

三雲浄水場配水池点検口建屋改修工事

設計図

	意匠図
A - 1	改修工事特記仕様書 1
A - 2	改修工事特記仕様書 2
A - 3	改修工事特記仕様書 3
A - 4	改修工事特記仕様書 4
A - 5	改修工事特記仕様書 5
A - 6	改修工事特記仕様書 6
A - 7	改修工事特記仕様書 7
A - 8	付近見取図、配置図
A - 9	平面図、屋根伏せ図、天井伏図、立面図、断面図、仕上表
A - 10	展開図・建具表・養生図
A - 11	平面詳細図・段面詳細図

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称	三雲浄水場配水池点検口建屋改修工事
II. 工事概要	
1 工事場所	松阪市 基目町 地内
2 敷地面積	24.389㎡
3 工事内容	
構名称	配水池点検口建屋
構造	鉄筋コンクリート造平家建
建築面積	6.6㎡
延べ面積	6.6㎡
工事項目	防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修
III. 建築改修工事仕様	
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目を示す。

章	項目	特記事項																				
① 一般共通事項	① 適用基準等	<p>1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）</p> <p>2) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）</p> <p>3) 建築物解体工事共通仕様書 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）</p> <p>4) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）</p>																				
	② 施工条件	<p>施工方法及び検査に関する事項</p> <p>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</p> <p>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</p> <p>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規 制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手すること。</p> <p>※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。</p> <p>※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。</p> <p>※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。</p> <p>※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。</p> <p>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</p> <p>※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所があれば、市監督員立ち合いのもと写真に記録しておくこと。</p> <p>※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。</p> <p>※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事を含む。なお訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</p> <p>※ 高所等の施工箇所にて完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。</p>																				
	3 発生材の処理等 (1.3.12)	<p>本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>・分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 (アルミ製建具)</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>・引き渡しを要するもの（ ・無 ・ ）</p> <p>・特別管理産業廃棄物 ・有（ ・PCBを含む機器類 ・廃油、廃酸、廃アルカリ ・ダイオキシン類 ・水銀を含む特別管理産業廃棄物 ・廃水銀等 ）</p> <p>処理方法（ ）</p> <p>・水銀使用製品産業廃棄物 ・有（ ・ 蛍光ランプ ・ HIDランプ ・（ ） ）</p> <p>「水銀廃棄物ガイドライン」（第2版）（平成31年3月 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）に基づき適切に処理すること。</p> <p>・石綿含有成形板等解体時の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 飛散されない様にする。 保護具及び作業着を着用すること。 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 <p>・現場において再利用を図るもの（ ）</p> <p>・再資源化を図るもの（ ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・（ ） ）</p> <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B、D票を提示すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	その他 (アルミ製建具)	・有 ・無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
その他 (アルミ製建具)	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				

④ 建設副産物情報交換システムの利用	<p>受注者は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、また、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。</p> <p>なお、工事着手前にはJAC1Gが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p>																																
⑤ 三重県産業廃棄物税	<p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p>																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	<p>・ 配置する</p>																																
⑦ 技能士 (1.7.2)	<p>職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。</p>																																
8 施工数量調査 (1.6.2)	<p>調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による</p>																																
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	<p>補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</p>																																
① ① 建築材料等	<p>1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。</p> <p>2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</p>																																
1 1 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	<p>測定対象化学物質（●で示したものとす。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校・教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</p> <p>測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）</p> <p>測定時期 ・（ ）</p> <p>報告書提出部数 2部</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校・教育施設	●	●	●	●	●			住宅	●	●	●	●	●	●		その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校・教育施設	●	●	●	●	●																											
	住宅	●	●	●	●	●	●																										
	その他	●	●	●	●	●																											
1 2 特別な材料の工法	<p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p>																																
③ 騒音・振動の防止	<p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p>																																
① ① 工事写真 (1.2.4)	<p>営繕工事写真撮影要領（国土交通大臣官房官庁営繕部（最新版））に従い撮影する。</p> <p>提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p> <p>なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。</p>																																
③ ③ 完成図等 (1.8.2) (1.8.3)	<p>作成する（ ● 完成図 ・ 保全に関する資料 ・（ ） ）</p> <p>完成図作図範囲（設計図を訂正）</p> <p>完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。</p>																																
① ① 完成写真	<p>・ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 （A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部</p> <p>箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。</p>																																
1 7 設備工事との取合い	<p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ <p>施工図</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。 <p>工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。</p>																																
③ ③ 既存部分等への処置 (1.3.13)	<p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。</p> <p>また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>																																
③ ③ 事故の発生時																																	
2 0 消防提出書類	<p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p>																																
② ② 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	<p>労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。</p>																																
② ② 不正軽油の使用の禁止	<p>1) 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方法令第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>																																
2 3 屋外広告物	<p>屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。</p>																																

③ ③ 石綿含有建材の調査 (1.5.1)	<p>●石綿含有建材の事前調査</p> <p>調査範囲 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</p> <p>貸与資料 ・ 既存の設計図書 ●石綿含有建材の調査報告書 ・（ ）</p> <p>・分析調査</p> <p>分析対象 アクテノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイト、クロシドライト、トレモライト</p> <p>分析方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2</th> <th>定量分析法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数（ ）</td> <td>・ 箇所数（ ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数（ ）</td> <td>・ 箇所数（ ）</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル</p> <p>採取箇所 ・ 図面（図面番号： ） ・（ ）</p>	材料名	定性分析法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4		・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）		・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）																																																															
材料名	定性分析法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4																																																																							
	・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）																																																																							
	・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）																																																																							
② ② 仮設工事	<p>1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)</p> <p>・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</p> <p>・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</p> <p>② 足場 (2.2.1) (表2.2.1)</p> <p>設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>内部足場の種別（参考） ● 脚立 ・ 棚足場 ・ その他（支保工組立て）</p> <p>外部足場の種別（参考） ・ 手摺先行据置枠組本足場 ・ 移動足場 ・ 高所作業車</p> <p>外部足場設置範囲（参考） ● 外部改修部 ・ 設備改修部 ● 昇降用 ・ 転落防止用</p> <p>防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない</p> <p>足場（つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に關し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者 <p>③ 既存部分の養生 (2.3.1)</p> <p>既存部分の養生 ● 図示（図面番号： A-10）</p> <p>既存ブラインド・カーテンの養生</p> <p>養生方法（ ）</p> <p>保管場所 ・ 構内既存施設内</p> <p>固定された備品、机、ロッカーの移動</p> <p>・ 行う ・ 行わない</p> <p>4 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)</p> <p>屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>合板 厚さ ・ 9mm ・（ ）</p> <p>せつこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・（ ）</p> <p>合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ）</p> <p>仕様 ・ 合板張り木製扉 ・（ ）</p> <p>5 監督員事務所 (2.4.1)</p> <p>・ 構内建物内の一部を使用する。</p> <p>・ 設置する ・ 設置しない</p> <p>監督員事務所の規模(単位:m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">監督員事務所の仕上げ</td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はビニル床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装溶融垂鉛めつ鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 監督員事務所の設備・備品等 (2.4.1)(2)(7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話 FAX</th> <th>冷暖房機器</th> <th>インターネット</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦ 仮設便所</p> <p>構内既存の施設 ● 利用できる ・ 利用できない</p> <p>⑧ 工事用水</p> <p>構内既存の施設 ● 利用できる（ ・ 有償 ● 無償） ・ 利用できない</p> <p>⑨ 工事用電力</p> <p>構内既存の施設 ● 利用できる（ ・ 有償 ● 無償） ・ 利用できない</p> <p>有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。</p> <p>1 0 交通誘導警備員</p> <p>配置 ・ 図示（図面番号： ）</p>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ						部 位 等	仕 上 げ					床	合板張り又はビニル床シート張り					内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り					屋根	装溶融垂鉛めつ鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り					種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																																				
監督員事務所の仕上げ																																																																									
部 位 等	仕 上 げ																																																																								
床	合板張り又はビニル床シート張り																																																																								
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り																																																																								
屋根	装溶融垂鉛めつ鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																																								
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																																				
数量	組	台	個	個	個																																																																				
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																																				
数量	足	着	個	個	台																																																																				
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																																																				
数量	個	個	台	台	台																																																																				

③ 防水改修工事

Table with 4 columns: 工法, 種別, 施工箇所, 仕上塗料. Includes sections for 1 アスファルト防水, 2 改質アスファルトシート防水, 3 合成高分子系ルーフィングシート防水, 4 塗膜防水, 5 既存防水層表面の仕上塗装の除去.

⑥ シーリング

Table with 4 columns: 種類, 材種, 施工箇所. Includes sections for 7 とい, 8 アルミニウム製笠木, 9 保証書, ④ 外壁改修工事 (1 施工数量調査, 2 改修工法の種類).

3 改修工法等

Table with 4 columns: 種類, 材種, 形状, 寸法. Includes sections for ① 樹脂注入工法, ② Uカットシール材充填工法, ③ シール工法, ④ 充填工法, ⑤ モルタル塗替え工法, ⑥ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法, ⑦ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法, ⑧ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法, ⑨ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法, ⑩ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法, ⑪ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法, ⑫ タイル部分張替え工法, ⑬ タイル張替え工法, ⑭ タイル張替え工法, ⑮ タイル張替え工法, ⑯ タイル張替え工法, ⑰ タイル張替え工法, ⑱ タイル張替え工法, ⑲ タイル張替え工法, ⑳ タイル張替え工法.

④ 塗り仕上げ (4.5.2) (表4.5.1(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																					
	薄付け仕上塗材	外装薄塗材 E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け																																																					
			・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて																																																					
	厚付け仕上塗材	外装厚塗材 C	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー																																																					
・ 着色骨材砂壁状			・ 吹付け ・ こて																																																						
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																						
複層仕上塗材	複層塗材 E ・ 複層塗材 RE ・ 防水形複層塗材 E ・ 防水形複層塗材 RE	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け																																																						
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて																																																						
可とう形改修用 仕上塗材	外装厚塗材 Si ・ 外装厚塗材 E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け																																																						
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・ こて ・ ローラー																																																						
可とう形改修用 仕上塗材	複層塗材 E ・ 複層塗材 RE ・ 防水形複層塗材 E ・ 防水形複層塗材 RE	・ ゆず肌状	ローラー																																																						
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	吹付け																																																						
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																						
可とう形改修用 仕上塗材	可とう形改修塗材 E ・ 可とう形改修塗材 RE ・ 可とう形改修塗材 OE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー																																																						
		・ ゆず肌状	吹付け																																																						
・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																						
(4.6.2) (表4.6.1) (表4.5.2)	・ 外装厚塗材 C の上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²) ・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類 <table border="1"> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ふっ素系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> (注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </table> (4.5.4) 既存塗膜等の除去及び下地処理 <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗工法 (〇) 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ テッキブラシ</td> <td></td> </tr> </table> (4.5.5) 下地調整 ・ C-1 〇 C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()				樹脂種類	溶媒種類	外 観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ()	・ ()	・ ()	種類	仕上げの形状	工法	外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け	・ 凸部処理	・ 吹付け	・ ゆず肌状	・ ローラー	・ さざ波状	・ ローラー	工 法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離工法		・ 水洗工法 (〇) 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ テッキブラシ	
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																																							
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																							
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																							
	・ 水系	・ 艶無																																																							
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																							
・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																							
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																							
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																							
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																							
・ ()	・ ()	・ ()																																																							
種類	仕上げの形状	工法																																																							
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け																																																							
	・ 凸部処理	・ 吹付け																																																							
	・ ゆず肌状	・ ローラー																																																							
	・ さざ波状	・ ローラー																																																							
工 法	処理範囲																																																								
・ サンダー工法																																																									
・ 高圧水洗工法																																																									
・ 塗膜はく離工法																																																									
・ 水洗工法 (〇) 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ テッキブラシ																																																									
⑤ ① 改修工法 (5.1.3)	① かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法	・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法																																																							
	2 防火戸 (5.1.4)	・ 例示仕様 ・ 個別認定 (認定番号:) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示 (図面番号:)																																																							
3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない																																																								
4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示 (図面番号:)																																																								
5 ブラインドボックス等 (5.1.6) (3)	・ 再使用する ・ 再使用しない																																																								
⑥ アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種	〇 枠の見込み寸法 〇 70mm ・ () ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号:)																																																							
	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類 ・ 外部に面する建具 (過酷な環境の屋外) ・ BA-1 ・ BA-2 ・ () ・ 外部に面する建具 (一般的な環境の屋外) ・ 〇 BB-1 ・ BB-2 ・ () ・ 内部に面する建具 ・ BC-1 ・ BC-2 ・ ()																																																								

⑦ 網戸 (5.2.3) (5)	・ 可動式 〇 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 〇 ステンレス (SUS316) 製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ		
	8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 日射熱取得性 (等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号:) 水切り ・ 図示 (図面番号:) ぜん板 ・ 図示 (図面番号:) 丁香 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.3) による ・ 図示 (図面番号:)	
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級)		
(5.4.4)	・ H2400又はW950の建具 鋼板の厚さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 改修標準仕様書表5.4.21による		
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2) (2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3) (1) (5.2.3) (1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ H2400又はW950の建具 鋼板の厚さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 改修標準仕様書表5.5.11による		
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 (・ HL ・ 鏡面) ・ ()		
	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ MDF 改修標準仕様書5.7.2(2) (イ) (a)~(c) ・ ()		
(5.6.3)	材料 ・ SUS304 ・ ()		
(5.6.4)	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()		
(5.6.5)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ		
12 木製建具 (5.7.2) (5.7.3)	含水率 ・ A種 ・ B種 ・ フラッシュ戸 表面材 ・ () 厚み ・ 改修標準仕様書表5.7.6 ・ () 表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2) (イ) (a)~(c) ・ () 曲げ強さによる区分 ・ () 接着剤による区分 ・ () 難燃性による区分 ・ () ・ 引戸の召合せかまちをいんろう付きとする ・ かまち戸 見込み寸法 ・ 36mm ・ () かまち及び鏡板の樹種 ・ () ・ ふすま 見込み寸法 ・ 19.5mm ・ () 種別 ・ I種 ・ II種 ふすま紙の上張り種類 ・ () 縁の仕上げ ・ () ・ 戸ぶすま 見込み寸法 ・ 30mm ・ () 表面材 ・ () 厚み ・ 改修標準仕様書表5.7.6 ・ () 表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2) (イ) (a)~(c) ・ () 曲げ強さによる区分 ・ () 接着剤による区分 ・ () 難燃性による区分 ・ () ・ 引戸の召合せかまちをいんろう付きとする 上張りの種類 ・ () ・ 紙張り障子 見込み寸法 ・ 30mm ・ () 枠及びくつずりの材料 ・ ()		
13 建具用金物 (5.8.2)	金物の見え掛かり部等の材質等 ・ 改修標準仕様書 (表5.8.1) による ・ 図示 (図面番号:)		
(5.8.4)	マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要		
14 自動ドア開閉 装置 (5.9.2) (5.9.3) (表5.9.4) (5.9.3) (9)	駆動装置及び検出装置の性能値 (・ 車椅子使用者用便房出入口用) ・ 図示 (図面番号:) 引き戸用検出装置の種類 ・ 図示 (図面番号:) 凍結防止措置 ・ あり ・ なし		

⑥ 内装 改修 工事	15 自閉式上吊り 引戸装置 (5.10.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書 (表5.10.1) による ・ ()
	16 重量シャッター 一 (5.11.2)	種類 ・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式 管理用重量シャッターのシャッターケース 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
(5.11.2) (3) (表5.11.1)	17 軽量シャッター 一 (5.12.2) (表5.12.1) (5.12.3) (5.12.4)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3012 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()
(5.13.3)	18 オーバーヘッド ドロー (5.13.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形
(5.14.2) (1) (5.14.3)	19 板ガラス (5.14.2) (1) (5.14.3)	・ 図示 (図面番号:)
(5.14.2) (2)	20 ガラス留め材 (5.14.2) (2)	・ シーリング ・ ガスケット ()
(5.14.3)	21 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.14.3)	・ 図示 (図面番号:) ・ 建具の製造所の仕様による
(5.14.5)	22 ガラスブロッ ク積み (5.14.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号:) 工法 ・ 図示 (図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。
⑥ 1 一般事項 (6.1.3) (2)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 改 修 範 囲 ・ 天井 ・ 図示 (図面番号:) ・ 壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ 床 ・ 図示 (図面番号:)	
	(6.1.3) (3)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
(6.1.3) (5)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	
2 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2) (1) (7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない	
(6.2.2) (1) (4)	合成樹脂塗料床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法	
(6.2.2) (3)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()	
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ()	
4 木下地等 (6.5.2) (1) (4) (表6.5.1)	木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) 部材名称 種 別 下地材 ・ A種 ・ B種 造作材 ・ A種 ・ B種	
(6.5.2) (2) (7)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 部位 樹種・寸法・形状 等級 含水率 保存処理 材面の品質 下地用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ () 造作用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ () 広葉樹製材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ ()	

(6.5.2)(2)(4)	「製材の日本農林規格」以外の製材
(6.5.2)(2)(9)	樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率・図示(図面番号:)
(表6.5.2)	造作材の材面の品質・A種・()
(5.5.6)(1)~(5.5.9)(1)	樹種
	部 位 樹 種 県 産 材
(6.5.2)(3)(7)	造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材
	部 位 品 名 樹 種 見付け材面の寸法・品質・数 厚 さ
	造作用集成材 図示 (図面番号:) 図示 (図面番号:)
	化粧ばり造作用集成材 図示 (図面番号:) 図示 (図面番号:)
	化粧ばり構造用造作用集成柱 図示 (図面番号:) 図示 (図面番号:)
(6.5.2)(3)(4)	「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質・図示(図面番号:) 含水率・1.5%以下・()
(6.5.2)(4)(7)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材
	部 位 品 名・寸法 表面の品質 防虫処理
	造作用単板積層材 図示 (図面番号:) () ()
(6.5.2)(4)(4)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理・図示(図面番号:) 含水率・1.4%以下・()
(6.5.2)(5)	「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法・図示(図面番号:)
(6.5.2)(6)	合板等
	品名(品目) 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚 さ
(6.5.3)(1)	接合具等 造作材化粧面の釘打ち・隠し釘打ち・()
(6.5.3)(2)	諸金物 形状、寸法及び材質・図示(図面番号:)
(6.5.5)(1)	防腐、防蟻処理 適用部位 図示(図面番号:) 保存処理性能区分() 薬剤の塗布等の処理方法() 附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤・適用する(・薬剤の種類()・適用部位()) ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理()
(6.5.5)(2)	防虫処理 図示(図面番号:)
5 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 ・ 屋内 19形 () ・ 屋外 25形 ()
(6.6.2)	
(表6.6.1)	
(6.6.3)	形式及び寸法 ・ 屋外 図示(図面番号:) ・ 耐震天井 図示(図面番号:) ・ ふところ≧3.0m 改修標準仕様書(6.6.4)(8) 図示(図面番号:)
(6.6.4)	既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない(※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う(図示(図面番号:)) ・ 行わない ・ 確認試験の箇所数(箇所) ・ 確認強度() 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示(図面番号:)
6 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナー等の種類 ・ 図示(図面番号:)
(6.7.3)	
7 ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイル張り	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705(ビニル系床材)】
	種類の記号 色柄 厚 さ 備 考
	FS 無地 2.0mm
(6.8.2)	
(6.8.2)(1)	
(6.8.2)(2)	・ ビニル床タイル【JIS A 5705(ビニル系床材)】
	種類の記号 色柄 寸法 厚 さ 備 考
	KT 2.0mm
(6.8.2)(3)(7)(4)	・ 帯電防止床シート又は床タイル
	種類 性能 寸法 厚 さ 備 考
(6.8.2)(3)(9)	・ 視覚障害者用床タイル
	種類 形状 備 考
	ビニル床タイル 300×300×7.0mm

(6.8.2)(3)(1)	・ 耐動荷重性床シート
	種類 厚 さ 備 考
(6.8.2)(3)(7)(4)	・ 防滑性床シート又は床タイル
	種類 寸法 厚 さ 備 考
(6.8.2)(5)	・ ゴム床タイル
	種類 色柄 寸法 厚 さ 備 考
(6.8.3)(1)	工法 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他()
(6.8.3)(2)(9)	ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない
8 カーペット敷き	・ 織じゅうたん
(6.9.2)(1)	種別 糸の種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 色柄
(表6.9.1)	・ A種 ・ そ毛 ・ カットバイル ・ 帯電性 ・ 人体帯電圧 ・ 無地 ・ B種 ・ 紡糸 ・ ループバイル ・ 3KV以下 ・ () ・ C種 ・ () ・ カット、ループ併用 ・ () ・ 柄物
	品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)
(6.9.2)(2)	・ タフテッドカーペット
(表6.9.2)	バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度
	・ カットバイル ・ 人体帯電圧 ・ 全面接着工法 ・ () ・ ループバイル ・ 3KV以下 ・ グリッパー工法 ・ カット、ループ併用 ・ ()
(6.9.2)(3)	・ タイルカーペット
(表6.9.2)	種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度
	・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ () ・ ループバイル ・ () ・ ()
(6.9.2)(4)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ()
(6.9.2)(5)	見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 図示(図面番号:))
(6.9.3)(3)	織じゅうたんの接合方法 ・ ヒートボンド工法 ・ ()
(6.9.3)(5)	タイルカーペットの敷き方
	平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ () 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ()
9 合成樹脂塗床	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
(6.10.3)(2)(a)	
(表6.10.4)	
(6.10.3)(2)(b)	エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流しの仕上げ(平滑・防滑) ・ 厚膜流しの仕上げ(平滑・防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ(平滑・防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ(平滑)
(表6.10.5)~(表6.10.8)	
10 フローリング張り	・ 釘留め工法
(6.11.4)	材料 種別 樹種
(表6.11.2)	・ フローリングボード(根張用) ・ なら
	・ 複合フローリング(根張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ ()
	防湿処理 図示(図面番号:)
(6.11.5)	・ 接着工法
(表6.11.5)	材種 樹種 厚 さ 大 小
(表6.11.6)	・ フローリングボード(直張用) ・ なら ・ フローリングブロック(直張用) ・ () ・ 複合フローリング(直張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種
	緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート 図示(図面番号:)
(6.11.6)	塗替え 下地調整 ・ () 塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り(1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうすワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り ・ ()
11 畳敷き	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ D種の畳床 K T - (・ I ・ II ・ III ・ K ・ N)
(6.12.2)	
(表6.12.1)	
12 せっこうボード、その他ボード及び合板張り	材種 種別 厚 さ(mm)
	・ せっこうボード 壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)
(6.13.2)	
(表6.13.1)	・ 化粧せっこうボード ・ トラバーチン模様 ・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃) ・ 木目模様 ・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃) ・ 普通 ・ 9() ・ () ・ ロックウール化粧吸音板 ・ 立体模様 ・ 9() ・ () ・ けい酸カルシウム板 ・ タイプII 0.8FK

(6.13.3)(4)(9)	合板類の張付け ・ A種 ・ B種
(6.13.3)(6)(7)	せっこうボードの目地工法 ・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し
(表6.13.5)	
13 壁紙張り	施工箇所 種類 防火性能
(6.14.2)	
	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃
14 モルタル塗り	モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する(形状:) 床の目地 ・ 図示(図面番号:) 下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示(図面番号:)
(6.15.3)	
(6.15.5)	
15 タイル張り	伸縮調整目地 位置 図示(図面番号:)
(6.16.2)	
(6.16.3)	
	タイルの種類
	施工箇所 工 法 種 類 形状寸法 耐滑り性 うわぐすり 役 物 標準！特注色の別 耐凍害性の有無
(6.16.3)(2)	試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない 既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない
16 セルフレベリング材塗り	・ せっこう系 ・ セメント系 塗厚()mm
(6.17.2)	
(6.17.3)	
17 断熱材	断熱材打込み工法
(9.5.2)	種類 種別 厚 さ(mm) 施工箇所
	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム
(9.5.3)	断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)
	種類 厚 さ[mm] 施工箇所
	・ A種1 ・ A種1H ・ () ・ ()
	窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
⑦ 塗装改修工事	1 材料 (7.1.3) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)
② 下地調整 (7.2.1~7.2.7)	既存塗膜の除去範囲(塗りを替えてR B種の場合) ・ 図示(図面番号:)
(表7.2.1)~(表7.2.7)	種別
	下地 種別 ひび割れ部の補修
	・ 木部 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種
	・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種
	・ 垂鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種
	・ モルタル、プラスター面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う
	・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う
	・ コンクリート、押出成形セメント版面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う
	・ せっこうボード、その他ボード面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種
③ 素地ごしえ (7.3.1~7.3.7)	種別
(表7.3.1)~(表7.3.7)	下地 種別
	・ 木部 ・ A種 ・ B種
	・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種
	・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種
	・ モルタル、プラスター面 ・ A種 ・ B種
	・ コンクリート、ALCパネル面 ・ A種 ・ B種
	・ コンクリート、押出成形セメント版面 ・ A種 ・ B種
	・ せっこうボード、その他ボード面 ・ A種 ・ B種
④ 錆止め塗料塗り (7.4.2)	錆止め塗料種別
(7.4.3)	鉄鋼面 ・ A種 ・ B種
(表7.4.3)~(表7.4.5)	垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	錆止め塗料塗り種別
	鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
5 合成樹脂調合ベイト塗り(SOP) (7.5.3~7.5.4)	塗料種別 ・ 1種 ・ ()
(表7.5.1)~(表7.5.3)	種別
	下地 種別
	・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
6 クリヤラッカー塗り(OL) (7.6.2)	種別
(表7.6.1)	木部 ・ A種 ・ B種

8の5 耐震改修工事 あと施工アンカー工事	（あと施工アンカー）	種類 ・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式（ ・ 改良型 ・ 従来型） ・ 径及び埋込み長さ ・ 図示（図面番号： ） 引張耐力 ・ 図示（図面番号： ） せん断耐力 ・ 図示（図面番号： ） 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示（図面番号： ） ・ 接着系 アンカーの種類 ・ カプセル型回転・打撃式 ・（ ） 接着剤の品質 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み長さ ・ 図示（図面番号： ） 引張耐力 ・ 図示（図面番号： ） せん断耐力 ・ 図示（図面番号： ） アンカー筋の種類 ・ 図示（図面番号： ） アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示（図面番号： ） あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない
	2 あと施工アンカーの施工 （8.12.4） （8.12.6） （8.12.7）	穿孔 埋込み配管等の調査の方法 ・ 鉄筋探知機（金属探知機）により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・（ ） あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ・ 実施しない 試験方法 ・ 引張試験機による引張試験 ・（ ） 1ロットの単位 ・ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと 試験の箇所数 ・ 1ロットに対し3本（無作為） ・（ ） 確認強度 ・（ ）
3 シアコネクタ	場所打ちコンクリート壁の増設工事 （8.12.4） （8.12.6） （8.12.7）	場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増打厚 $40 \cdot ()$ 影込み深さ[mm] ・ $5d$ （シアコネクタの径）以上 ・（ ） 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・（ ）

8の6 耐震改修工事 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場 （8.1.5）	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S
	2 鉄骨製作工場における施工管理技術者 （8.1.6）	施工管理技術者（鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等）の配置 ・ しない ・ する
	3 鋼材 （8.2.8）	種類・形状及び寸法 ・ 図示（図面番号： ）
	4 高力ボルト （8.2.9） （8.14.2） （8.14.7）	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト2種（S10T） ・ JIS形高力ボルト2種（F10T） ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種（F8T相当） ねじの呼び ・ 図示（図面番号： ） すべり試験 ・ 行う（試験方法等 図示：図面番号 ） JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転量 ・（ ）
	5 溶接材料 （8.2.10）	・ 改修標準仕様書（8.2.10）(1) (2) 以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示（図面番号： ）
	6 仮組 （8.13.10）	仮組の実施 ・ 実施する（ ） ・ 実施しない
	7 溶接作業を行う技能資格者 （8.15.3）	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する（ ） ・ 実施しない
	8 溶接の準備 （8.15.4）	開先の形状 ・ 図示（図面番号： ）
	9 溶接施工 （8.15.7）	鋼製エンドタブの切断 ・ 適用箇所 図示（図面番号： ） 切断面の仕上げ ・（ ） 鋼製エンドタブに代わる他の工法 鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ（セラミックタブ又はフラックスタブ）を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方とも満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。 1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場での製作であること。 2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による固形タブに係るエンドタブ施工講習修了者（溶接技能者・A級以上）又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。また、製作工場がH、Sグレードの場合は、溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。こと。 板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部 ・ 低応力高サイクル疲労を受ける部位 図示（図面番号： ） スカラップの形状 ・ 図示（図面番号： ）
	10 溶接部の試験 （8.15.12）	溶接部の外観試験 ・ 試験方法（ ） ・ 確認方法（ ） 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書（令和4年版）(7.6.12) (f) による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・（ ） 検査水準 ・ 第6水準 ・（ ） ロットの構成（ ） 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書（令和4年版）(7.6.12) (f) による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・（ ）

1.1 鉄骨の錆止め塗装 （8.17.2） （8.17.4）	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ・ 改修標準仕様書(7.3.2) (表7.3.1) () 種 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示（図面番号： ） 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・ 図示（図面番号： ）												
1.2 耐火被覆材の種類及び性能 （8.18.2） （8.18.3）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>材料・工法</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	部位	種類	材料・工法	耐火性能								
部位	種類	材料・工法	耐火性能										
1.3 ブレース設置 工事後の仕上げ （8.22.9）	・ 図示（図面番号： ）												
1.4 スタッド （8.2.11）	スタッドの種類 ・（ ）												

8の7 耐震改修工事 グラウト工事	（グラウト工事）	1 モルタル及びグラウト材 （8.2.6） （8.2.12） （表8.2.5） （表8.2.10）	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.12)による。 無収縮モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.12) (1)による ・（ ） グラウト材 ・ 改修標準仕様書(8.2.12) (2)による。								
	2 既存構造体との取合部の処理方法 （8.21.9） （8.22.7）	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等）	増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 増設壁の上部</td> <td>・ グラウト材を注入 ・（ ）</td> <td>・ 寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・（ ）</td> <td>・（ ）</td> <td>・（ ）</td> </tr> </tbody> </table>	部位	処理方法	備考	・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・（ ）	・ 寸法は図示による	・（ ）	・（ ）
部位	処理方法	備考									
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・（ ）	・ 寸法は図示による									
・（ ）	・（ ）	・（ ）									

8の8 耐震改修工事 柱補強工事	（連続繊維補強工事）	1 連続繊維シート等による工法 （8.24.1）	連続繊維による補強、補修工法 ・（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・（ ）
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 （8.2.13）	連続繊維の材料 ・（ ） 工法 ・（ ） 引張強度（含浸硬化後） ・（ ） ヤング係数（含浸硬化後） ・（ ）	
	3 連続繊維シートの施工準備	仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・（ ） 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う（ ） ・ 行わない	
	4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 （8.23.6）	ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ リカットシール材充填工法 ・ シール工法	
	5 耐震補強後の仕上げ （8.23.7） （8.24.7）	柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示（図面番号： ）	
	6 炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示（図面番号： ） ・ 200g/m ² ・ 300g/m ² ・（ ） 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示（図面番号： ） ・ 1巻き ・ 2巻き ・（ ）	
	7 連続繊維補強材の強度試験 （8.24.6）	引張強度試験 ・ 実施する（JIS A1191に準拠する） ・ 実施しない 試験数量（ ） 付着強度試験 ・ 実施する（JIS A6909に準拠する） ・ 実施しない 試験数量（ ）	

8の9 耐震補強工事 スリット新設工事 免震改修工事 制振改修工事	（耐震スリット新設工事）	1 スリットの種類 （8.25.1） （8.25.2）	耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般型</th> <th>一面せん断型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記号</td> <td>・ 図示（図面番号： ）</td> <td>・ 図示（図面番号： ）</td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示（図面番号： ）</td> <td>・ 図示（図面番号： ）</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</td> <td>・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（ ）</td> <td>・ 切断してよい ・（ ）</td> </tr> </tbody> </table>		一般型	一面せん断型	記号	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）	形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）	幅W (mm)	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（ ）	・ 切断してよい ・（ ）
		一般型	一面せん断型															
記号	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）																
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）																
幅W (mm)	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）																
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（ ）	・ 切断してよい ・（ ）																
2 スリットの施工	スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ） 方法 ・ 鉄筋探知機（金属探知器）により調査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 スリットの逃げ位置 壁の上端部 ・ 梁との接合部 ・（ ） 壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃がしたきわ部 ・（ ） 壁の下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・（ ） 撤去部の補修 ・ 図示（図面番号： ） 充填材 ・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ） ・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）																	
3 免震・制振改修 （8.26.1）～ （8.27.9）	免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。																	

8の10 その他工事	1 土工事 （8.28.2） （8.28.3）	既存杭の撤去 ・ 図示（図面番号： ） 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 ・ 処分地指定 処分地（ ） ・ 処分地未定につき相互協議する。 暫定運搬距離 ・ 8km ・ 4km ・（ ） 山留めの撤去 ・ 撤去（鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 直ちに砂で充填する ・（ ）） ・ 存置
	2 地業工事 （8.28.4）	杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」（平成28年3月4日） 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第31条第4項又は第5項（第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験掘 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示（図面番号： ）による。 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示（図面番号： ）による。 杭の支持層 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ・ 図示（図面番号： ） ・（ ） 水平方向の位置ずれの精度 ・（ ）mm以下 杭の載荷試験 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・（ ） 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示（図面番号： ） 載荷荷重（ kN） 報告書 ・ 提出部数 2部

地盤の載荷試験
試験方法 ・ 平板載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置 ・ 図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN)
報告書 ・ 提出部数 2部

杭地業の工法、寸法
・ 図示(図面番号:)

杭頭処置
・ 行う ・ 行わない

砂利及び砂地業
範囲 ・ 図示(図面番号:) 厚さ(mm) ・ 60 ・ ()

捨てコンクリート地業
範囲 ・ 図示(図面番号:) 厚さ(mm) ・ 50 ・ ()

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

・ 石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点
・	測定 4		負圧・除じん装置の排出吹出し口 以下位置	計 点
・	測定 5		処理作業室外(敷地境界)	計 点
・	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点
・	測定 7	処理作業後シート 撤去後1週間	処理作業室内	計 点
・	測定 8		調査対象室外部の付近	計 点

測定方法

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()
試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()

(9.1.3) ・ 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による ・ ()
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・ 湿潤化 ・ 固化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.4) ・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
除去方法 ・ 改修標準仕様書9.1.4(1)による ・ ()
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.5) ・ 石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
石綿含有せっこうボードの処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.6) ・ 石綿含有仕上塗材の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

※大気汚染防止法および石綿障害予防規則に加え、「建築物等の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月)」に基づき適切に処理すること。

・ 除去等作業の結果報告
除去等作業が終了したときは環境省令で定めるところにより、その結果を遅滞なく発注者に書面で報告すること。

2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~(9.2.3)

3 外断熱改修工事 (9.3.2)

断熱材

種類	厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	
・ フェノールフォーム断熱材	
・ ロックウール断熱材	
・ グラスウール断熱材	
・ ()	

施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

外装材

種類	防火性能	備考
・		

(9.3.3) 既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし
下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
欠損部の改修工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ ()

(9.3.4) 工法
通気層の有無 ・ あり(mm) ・ なし
断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ()
外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ()
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法)
・ 適用しない
不陸等の下地調整 ・ 行う

4 断熱・防露改修工事 (9.5.2)

断熱材打込み工法

種類	厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	
・ フェノールフォーム断熱材	
・ ()	

施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

(9.5.3) ・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H ・ ()
厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ ()
施工箇所 ・ 図示(図面番号:)

・ 現場発泡断熱材
(品質・性能)
工事建築材料等品質性能表による
(試験方法)
工事建築材料等品質性能表による

(9.5.4) ・ 断熱材後張り工法

種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無
・ ()	・ 有	・ 無

施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

5 屋上緑化改修工事

(9.6.1) 植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム
・ 適用する ・ 適用しない

(9.6.2) 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

(9.6.3) 工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・ 適用しない

かん水装置 ・ 設置する(種類 ・)
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.5.2)~(9.5.7)(9.5.9)

既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

路床

種別	材料	厚さ[mm]
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示(図面番号:) ・ ()
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()
・ フィルター層	・ 砂 ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()

路床安定処理
・ 添加材料による安定処理
種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種
・ 生石灰(・特号 ・ 1号) ・ 消石灰(・特号 ・ 1号)
添加量(kg/m²) (目標CBR ・ 5以上 ・)

・ ジオテキスタイル
単位面積質量 ・ 60g/m²以上 ・ ()
厚さ[mm] ・ 0.5~1.0 ・ ()
引張強さ ・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・ ()
透水係数 ・ 1.5×10⁻¹cm/sec以上 ・ ()

試験
路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない
現場CBR試験 ・ 行う ・ 行わない

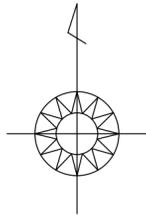
路盤
路盤の構成及び厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ ()
路盤材料 ・ 再生材のクラッシュラン
・ クラッシュラン鉄鋼スラグ
・ 図示(図面番号:)
・ ()

試験
路盤締固め度の試験 行う ・ 行わない

舗装

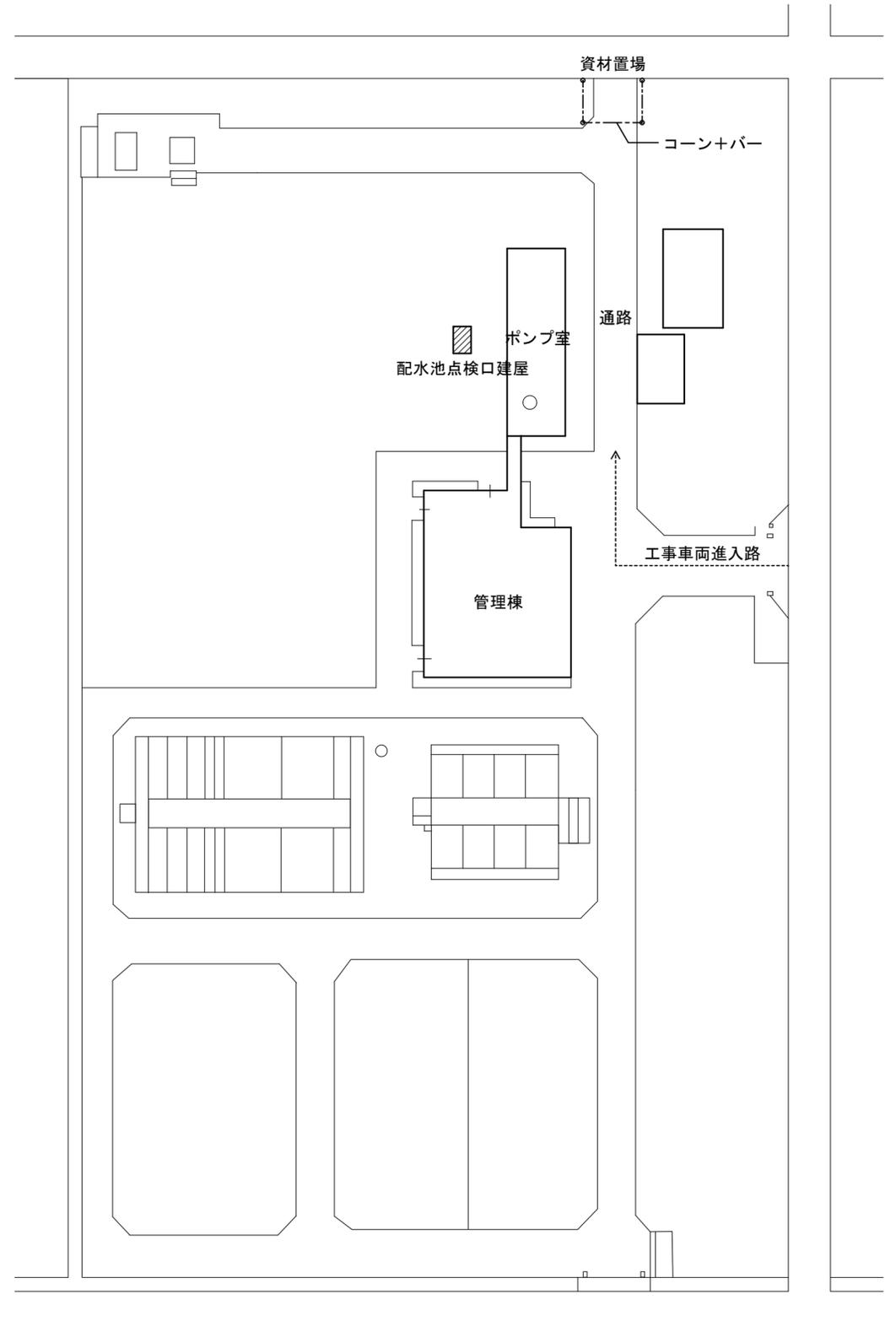
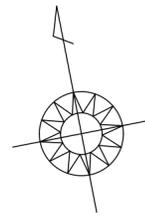
材料	厚さ[mm]
・ ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号:) ・ ()

試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない
舗装の平たん性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ()



付近見取図

S: non



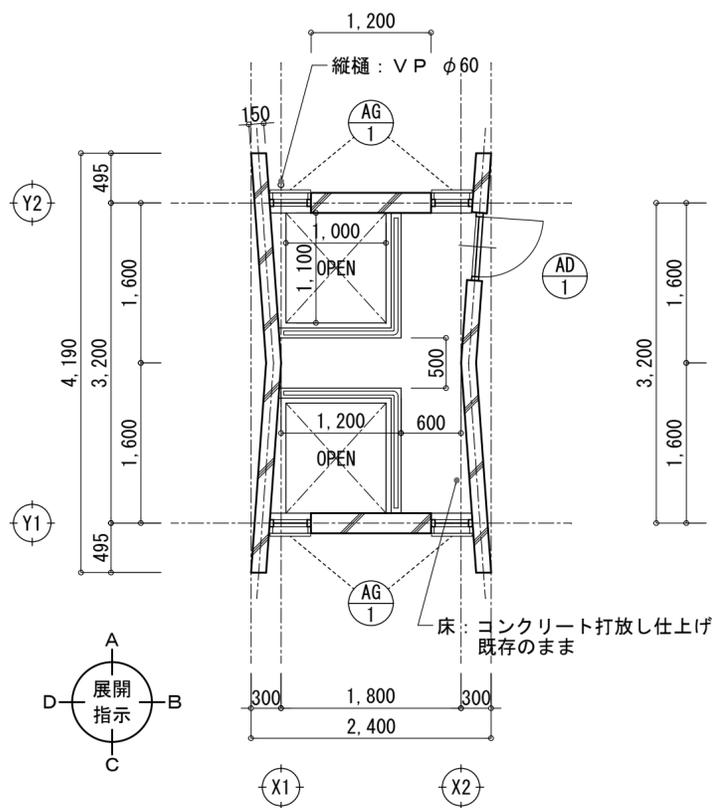
配置図

S: 1/500

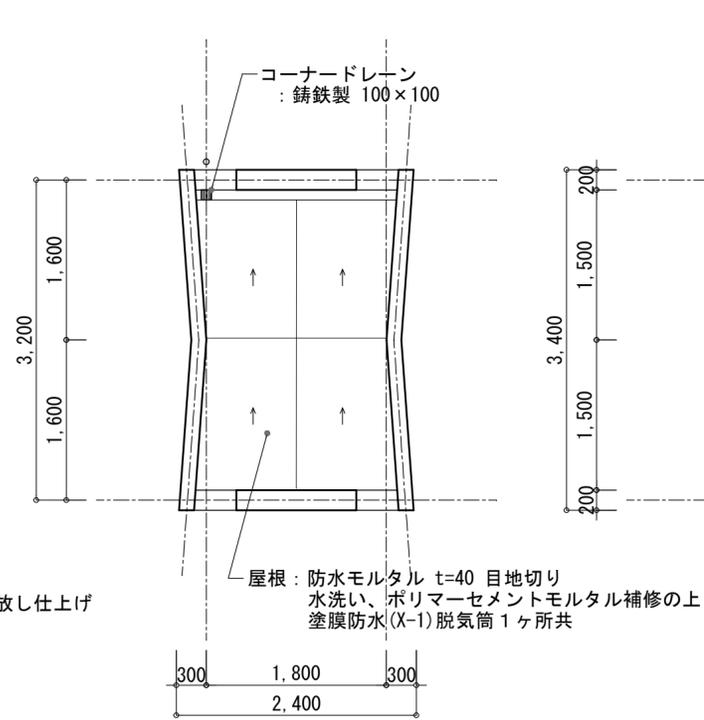
凡例

改修建物を示す

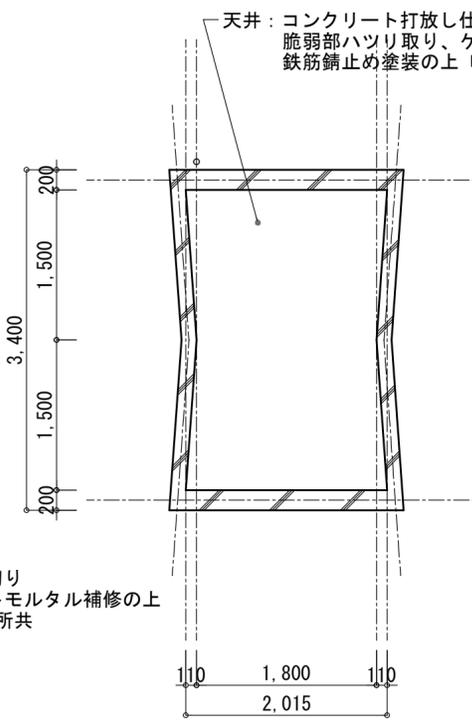
※ 通路以外
大型車両進入禁止



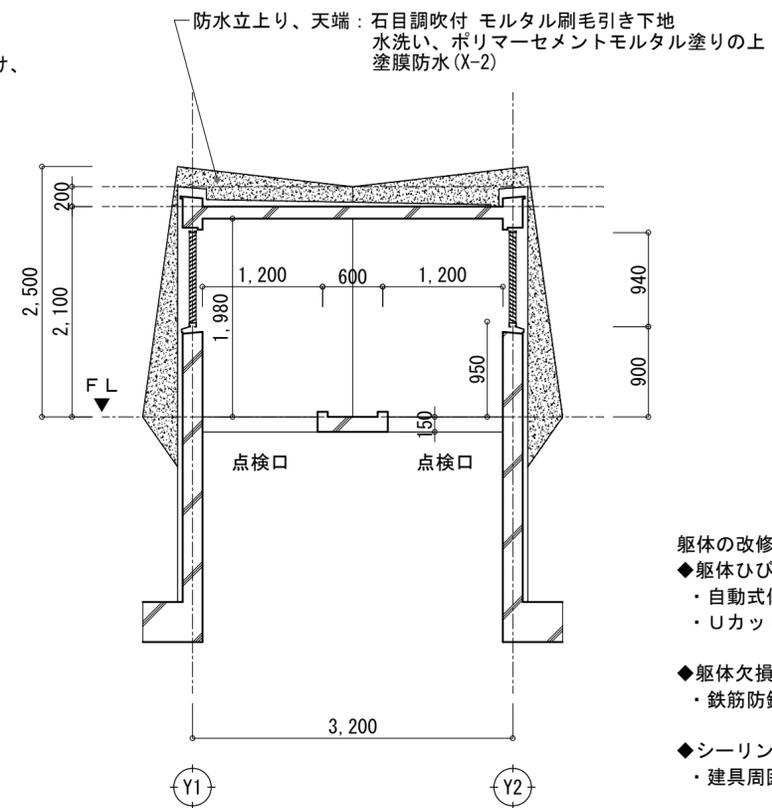
平面図 S: 1/50



屋根伏図 S: 1/50

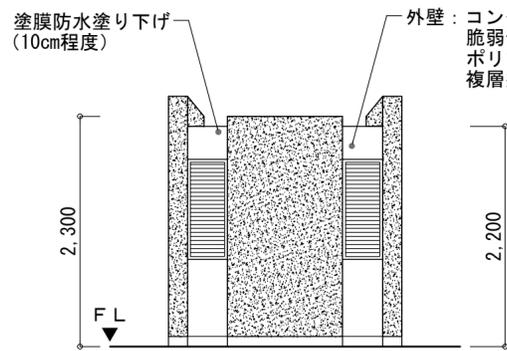


天井伏図 S: 1/50

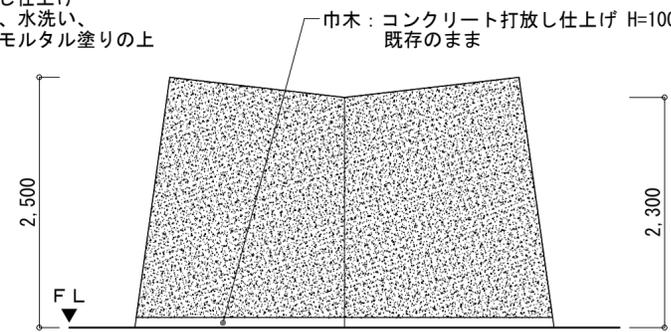


断面図 S: 1/50

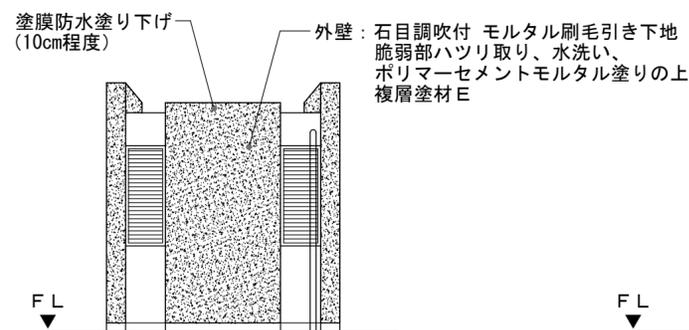
- 躯体の改修について(外壁、内壁)
- ◆躯体ひび割れの改修方法
 - ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法(1mm以下)
 - ・Uカットシール材充填工法(1mm以上)
 - ◆躯体欠損、爆裂の改修方法
 - ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
 - ◆シーリングの改修方法
 - ・建具周囲は撤去の上新設(MS-2)



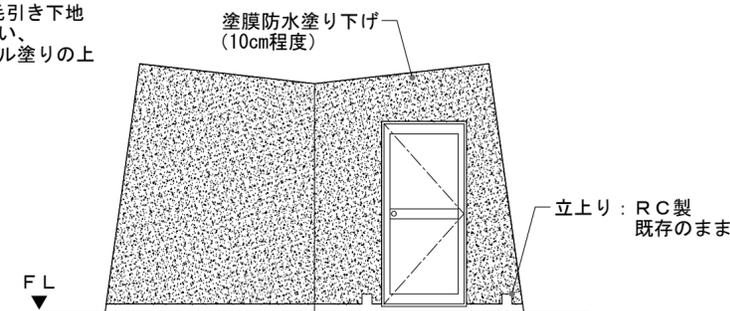
南立面図 S: 1/50



西立面図 S: 1/50



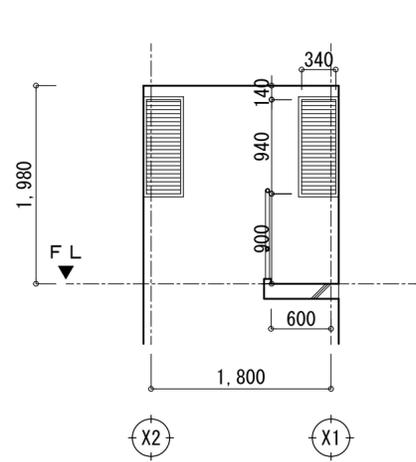
北立面図 S: 1/50



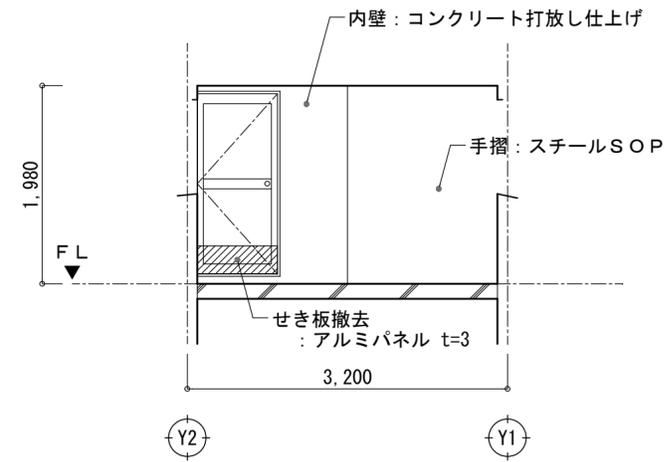
東立面図 S: 1/50

	仕 上 表	
	改修前	改修後
屋根	防水モルタル t=40 目地切り	水洗い、ポリマーセメントモルタル補修の上 塗膜防水(X-1)脱気筒(SUS製)共
防水立上り 天端	石目調吹付 モルタル刷毛引き下地	水洗い、ポリマーセメントモルタル塗りの上 塗膜防水(X-2) 外壁面塗り下げ(10cm程度)
コーナードレン	鑄鉄製 100×100	既存のまま
樋	VP φ60	下地調整の上 DP
外壁	石目調吹付 モルタル刷毛引き下地	脆弱部ハツリ取り、水洗い、ポリマーセメントモルタル塗りの上 複層塗材E
	コンクリート打放し仕上げ	脆弱部ハツリ取り、水洗い、ポリマーセメントモルタル塗りの上 複層塗材E
巾木	コンクリート打放し仕上げ H=100	既存のまま
天井	コンクリート打放し仕上げ	脆弱部ハツリ取り、ケレン掛け、鉄筋錆止め塗装の上 EP吹付
内壁	コンクリート打放し仕上げ	下地調整の上 EP吹付
床	コンクリート打放し仕上げ	既存のまま
手摺	スチールSOP	既存のまま
片開き戸	アルミ製 800×1,800	カバー工法にて改修
ガラリ	アルミ製 340×940 SUS網戸付き	カバー工法にて改修

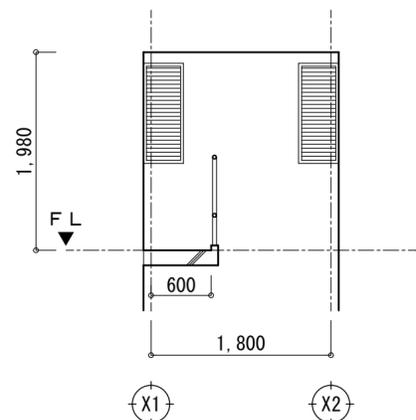
※ 内部EPは、低臭性・低VOC・防カビ性のものとする。



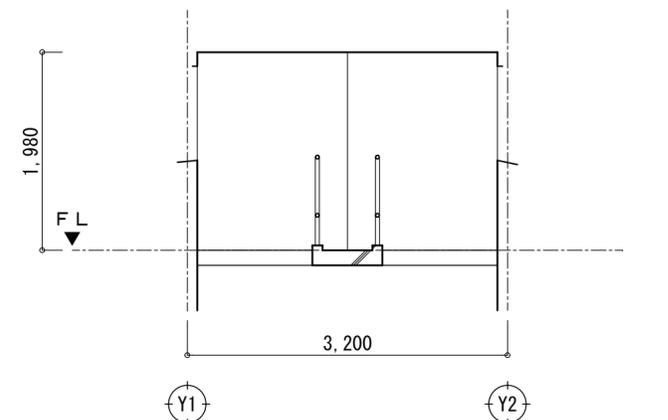
展開図 A (改修前) S: 1/50



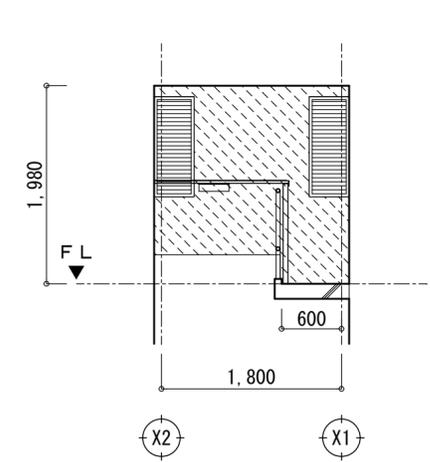
展開図 B (改修前) S: 1/50



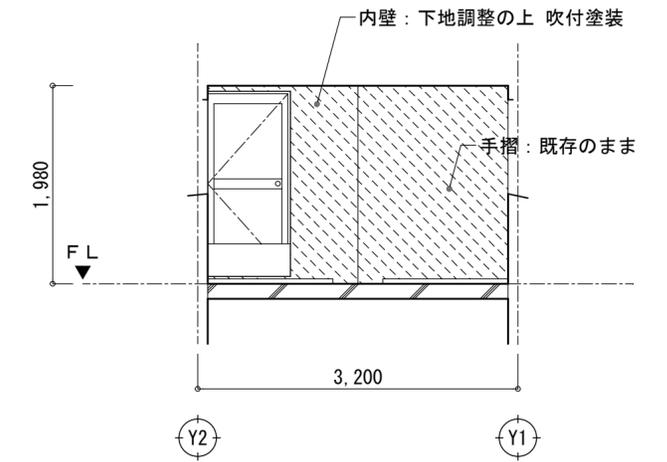
展開図 C (改修前) S: 1/50



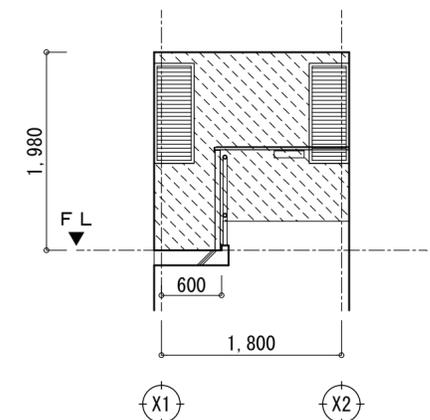
展開図 D (改修前) S: 1/50



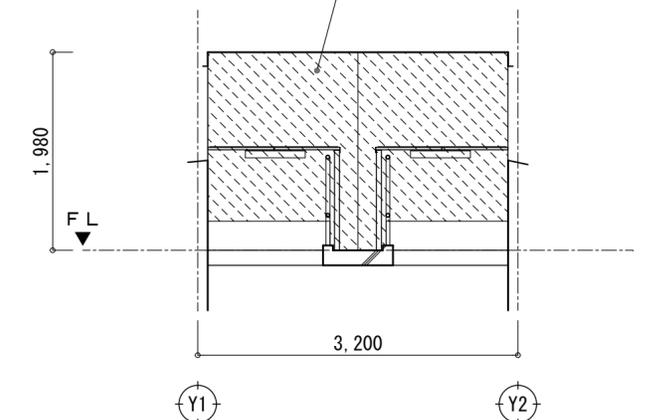
展開図 A (改修後) S: 1/50



展開図 B (改修後) S: 1/50

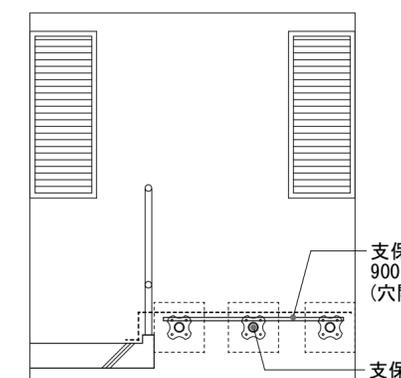


展開図 C (改修後) S: 1/50

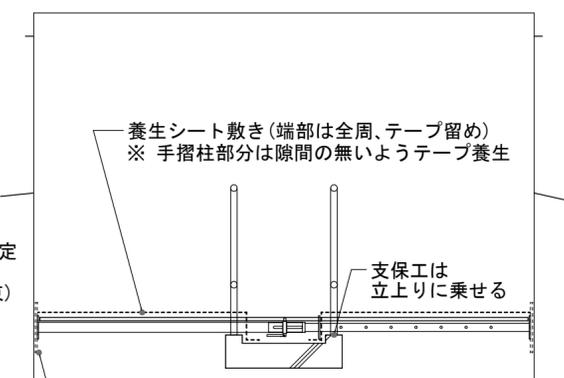


展開図 D (改修後) S: 1/50

番号	名称	AD-1	アルミ片開き戸	AG-1	アルミガラリ
姿図					
場所		点検口建屋		点検口建屋	
箇所		1		4	
見込み / 仕上		70 → 同じ	アルマイト素地 → 同じ	70 → 同じ	アルマイト素地 → 同じ
ガラス		アルミパネル t=4 → 同じ			
金物		丁番、握り玉錠、ドアチェック、付属金物一式 → 同じ		SUS網戸 → 同じ	
改修内容		改修(ALC用サッシにてカバー工法)		改修(ALC用サッシにてカバー工法)	

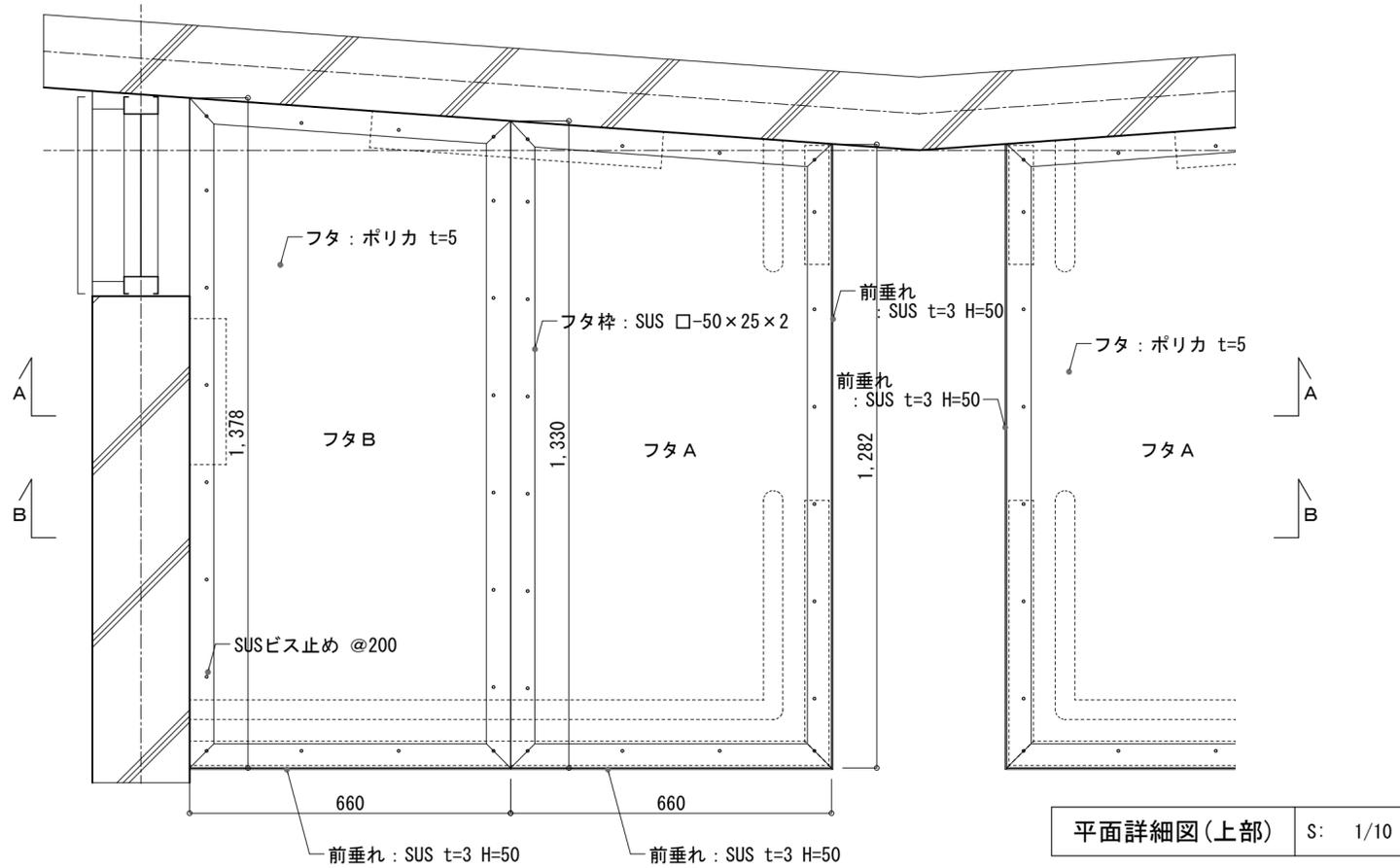


養生図(参考) S: 1/30

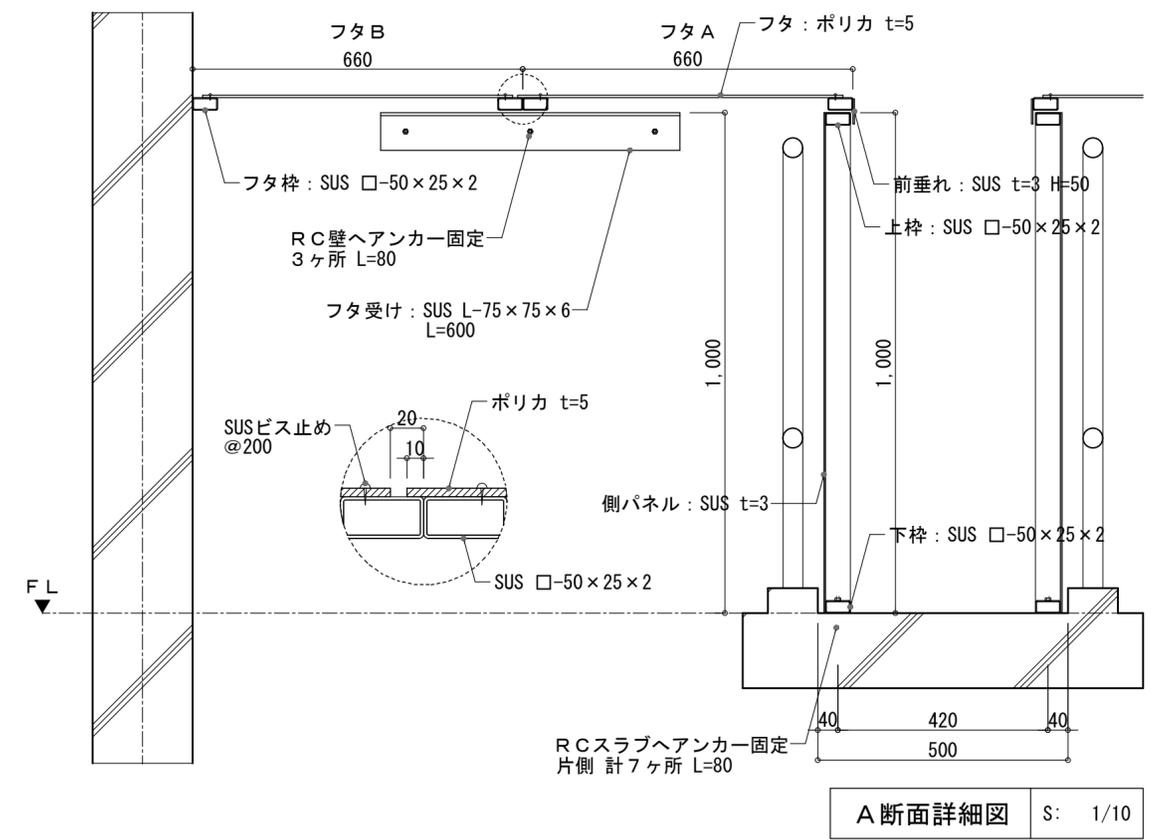


養生図(参考) S: 1/30

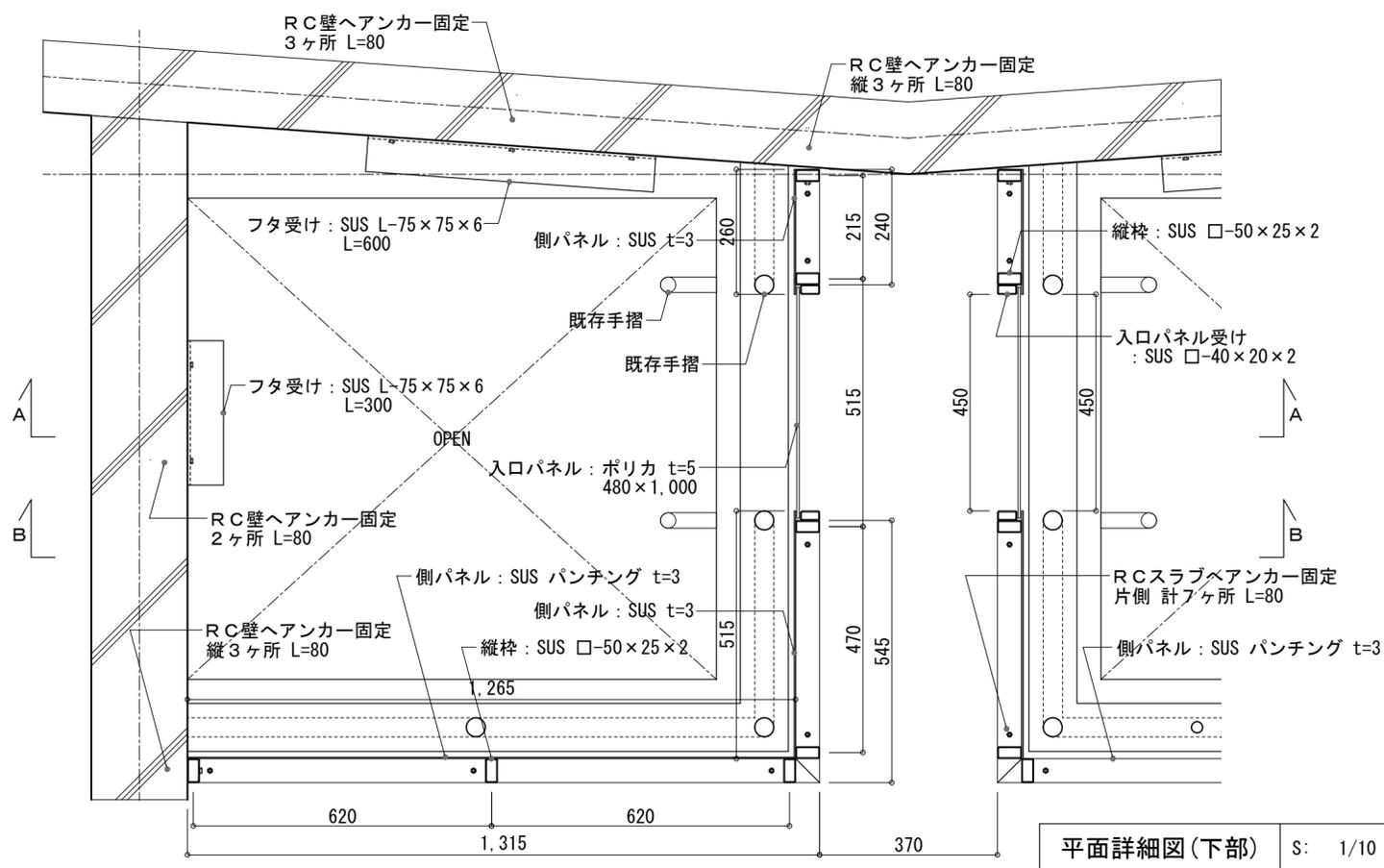
※ 点検口への粉塵等の落下に注意して養生を行うこと。



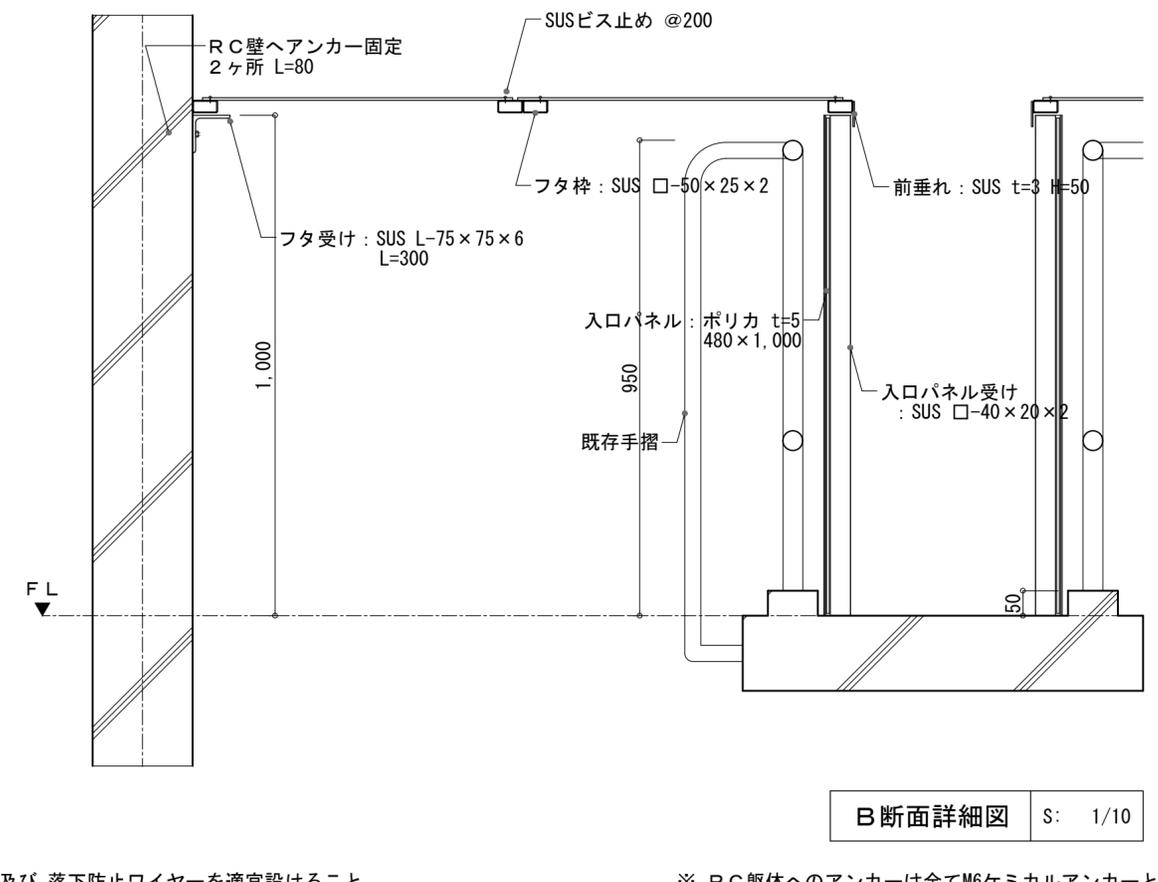
平面詳細図(上部) S: 1/10



A断面詳細図 S: 1/10



平面詳細図(下部) S: 1/10



B断面詳細図 S: 1/10

※ 手掛け 及び 落下防止ワイヤーを適宜設けること。

※ RC躯体へのアンカーは全てM6ケミカルアンカーとする。